

様式第5号(第6条関係)

令和3年3月23日

山県市議会議長 様

議員名 加藤義信 

政務活動費収支報告書

山県市議会政務活動費の交付に関する条例第6条に基づき、下記のとおり 2年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収入

政務活動費 220,000 円

2 支出

(単位:円)

項目	金額	備考
調査研究費		
研修費	2,600	
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計	2,600	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 収入支出差引額

217,400 円



### 様式第3号（手引き第4章関係）

(本人作成書類)

## 令和2年度 山県市議会政務活動費会計帳簿

議員名 力藤義信

(令和2年5月1日から 令和3年3月31日まで)

単位(円)【一】

注 この会計帳簿に記載する整理番号及び政務活動費充当額は、領収書貼付用紙の記載した整理番号及び政務活動費充当額と一致する。



様式第4号(手引き第4章関係)

(本人作成書類)

令和2年9月20日

山県市議会議長 様

山県市議会議員

加藤 義信



研修・視察等届出書

山県市議会政務活動費の手引きの規定により、研修・視察等届出書を提出します。

記

日程	令和2年10月5日から令和2年10月6日
出張者	加藤 義信
用務地	全国市町村国際文化研究所(大津市)
用務内容	令和2年度トップマネジメントセミナー

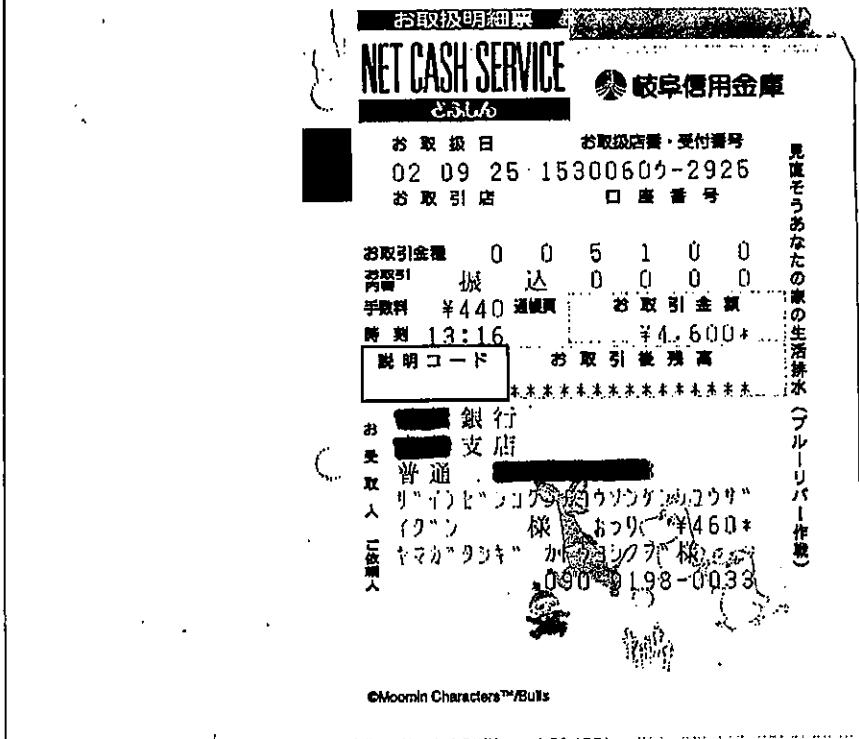


### 様式第6号(第6条関係)

領收書貼付用紙

年 度	令和2年度	項目	研修費
整理番号	2	議 員	加藤義信
支出の按分の 状 態 況	(按分の内容)		
	(按分率)	(政務活動費充当額)	2,600円
領収書の 補足説明	令和2年度トップマネジメントセミナー 研修代		

### 領収書又はこれに準ずる書類 貼付欄



写

全国研第347号  
令和2年8月25日

山県市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財團  
全国市町村国際文化研修所  
学長 藤原通孝  
滋賀県大津市唐崎二丁目13番2号

### 研修受講の決定について

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続き等について、よろしくお願ひします。

氏名	加藤 義信
コース名	令和2年度トップマネジメントセミナー
研修期間	令和2年10月5日(月)～10月6日(火)
受講形態	A：2日間受講(宿泊)

#### 1 研修受講に要する経費の納入について

下記金額を指定期間内に指定口座へ振り込んでください。

なお、本決定通知をもって請求書に代えさせていただき、別途請求書は発行しません。

(1) 納入金額： 4,600円 <内訳> 研修費(@1,300) 2,600円  
食費 2,000円

(2) 指定期間： 令和2年9月24日(木)～9月30日(水)

(3) 指定口座： [REDACTED]銀行 [REDACTED]支店 普通No. [REDACTED]  
[REDACTED]銀行 [REDACTED]支店 普通 No. [REDACTED]  
名義人： ザイ) ゼンコグチヨウソクケンシュウザイパン  
ゼンコグチヨウソクケンシュウザイパン  
(公財) 全国市町村研修財團  
全国市町村国際文化研修所

注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず貴団体名を記入してください。

注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。

様式第4号(第5条関係)

令和2年11月20日

山県市議会議長 様

議員名 加藤義信 

研修視察等報告書

山県市議会政務活動費の交付に関する規則第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 期 間 令和2年10月5日から令和2年10月6日

2 研修視察先 全国市町村国際文化研修所

3 研修視察名 令和2年度トップマネジメントセミナー

4 研修視察者 加藤義信

5 概 要 別紙

6 効 果 別紙



## 受講証明書

団体名：岐阜県 山県市

所属・氏名：山県市議会 議員 加藤 義信

研修名：令和2年度トップマネジメントセミナー  
期間：令和2年10月5日（月）～10月6日（火）

上記の研修を受講したことを証明します。

令和2年10月6日

全国市町村国際文化研修所  
学長 藤原通孝

## 令和2年度 トップマネジメントセミナー・参加報告書

危機を乗り越え新しい時代へ

令和2年度 10月5日～10月6日

1・講義 東日本大震災から学んだこと 「想定外は起きる」

講師 復興庁顧問 岡本 全勝

3.11 東日本大震災という想定外の災害が起きたことにより、試された日本政府の対応だった。天災と事故という2つの大災害、千年に一度の大津波。町がなされ暮らしが成り立たない。役場が流され、住民支援の機能が喪失。又、初めて経験する原発過酷事故。わからない事故の状況や、よりわからない国民への危機。前例がないなか、岡本さんがしたことは、被災者生活支援チームを立ち上げたが、「なにをしなければならないかがわからない」被害の全容がわからない。さまざまな情報・養成が交差する中考えたことは、なにからするか。何ができるか。誰を動かすか、だった。前例はない。これまでにない施策をと奔走しながら、復興庁をつくり、前例通りや、できませんや、検討しますや、縦割りをも打破していった。復興とは何か。「国土の復旧」から「生活の再建」へ。失われたものは何か。失われた町で見えたことは、インフラの復旧だけでは戻らない、にぎわいと暮らしだった。インフラと住宅は行政・各種サービス、産業は、民間企業や行政・コミュニティー、つきあいは、町内会やNPOなど、3つの分野、3つの主

体が、違う手法で取り組むことが重要だという。

まとめとして、自治体の危機管理として、自治体現場で起きる危機として想定内、想定外、前例があること、ないこと。先輩と訓練は役に立つ。又、対応計画の機能と、限界機能の認識。 1・しなければならないこととして、分かること、分からることを明確化した情報収集。2・誰に何を伝えるかという、情報の配分。3・何をしなければならないか、何ができるかという、課題の整理が重要だとした。そして被害者と住民を向いた仕事であるか。

最後に、1,000 脇かけて復旧をして、帰って来たのは20人という市町もあつた。また、東日本大震災＝30兆円・新型コロナウイルス対策＝100兆円、南海トラフ地震がきたらどうなるのか。考えさせられた。

## 2・講義 大災害は市役所の実力テスト

講師 岡山県総社市 片岡聰一 市長

2018年7月6日、総社市は豪雨により被災し、未曾有の大災害となった。午前9時45分、前日からの雨により、災害対策本部を設置。その時、胸騒ぎを感じたという。その数時間後、その予感は的中する。午後9時、市内を流れる高梁川の水位が避難判断水位の10, 3mを超え、水位は急激に上昇し 12mを越えたとき決壊を覚悟した。2千人の命が奪われると腹をくくったが、自身のツイッ

ターで「逃げてくれ。」と発信し続けた。ツイートをみて、1人でも動いてくれたらその人の命は救える、という必死の呼びかけを行った。情報が錯綜するなか、真の情報を得るために奔走した。市民の生命を守るために下す結論には相応の覚悟が必要だった。瞬時の判断が事態を左右するからである。「有事の際は、法律・条例を破れ」「決断は10秒以内で、責任は自分がとる」「公平・平等の原則では誰一人助けられない」これが、片岡市長が、自らに課した3つの掟だったという。発災から1週間、職員とともに復興に向け全精力を費やした。この窮地を救った支援の輪。千人もの高校生が市役所に結集し、ボランティアの中核として活動を続けた。まとめとして、市長は、情報が交差するなか、情報の一元化のため消防長のみの情報に絞ったこと。リーダーがとるべき姿は、災害本部でリーダーが決めきれないことほど危険なことはない。決めるポイントは、善か悪か、人のために、なるか、ならないか その判断しかないとして講義をしめくくられた。

### 3・講師 亀食屋オーナー 中村朱美氏

with コロナの時代に向けて・逆境に負けない強い組織のあり方についての講義を拝聴した。一日 100 食限定ステーキ丼、ランチ営業のみとして飲食業界としては珍しく「残業ゼロ・週休二日制」を実現し、TV「ガイヤの夜明け」でも放映された。